



前里光信 議員

市町村合併を問う 西原台団地の件 預り保育について

問

市町村合併についてありますが、合併をし

なくても、西原町が単独でやっていけるかどうかのシミュレーションを西原町独自で作成すべきではないかと私は考えていますが、これが作成出来ない、あるいはやらないと言うのが、これまでの町当局のお話であります。どうして出来ないかお聞きします。西原町は単独でやっていけるのか、いけないのか私達もそれを議会ですっかり把握した上で町民に説明する義務があります。

町長 三市町村が同じ内容

問

西原台団地隣接の業者の問題についてお聞き

します。この件は私達町民に直結した環境問題でも最大級の問題だと思います。県が許可したからと言って末端の市町村が逃れると言う事は自分達の町民の事をなぞりにする事になります。特に近い位置に住んでいる神谷さんに私直に会って聞きました。「窓も開けられない」と言うんですね臭いし、煤煙みたいなものも飛んでくる。この件積極的に取り組んでもらいたい。

健康衛生課長

これまで県の方へ指導助言を受けに行

ったのが二、三回ございませう。具体的な被害状況と言う事の認識が違っていたと思います。粉塵が飛んだりして困るのは少なくなつたと聞いていました。でも今のお話では実状はちがいますので今後は隣接する住民からの具体的な被害状況を把握する必要がありますので、対応方法を検討していきたいと思ひます。

問

預かり保育は普通教室で今もやっているのか

どうか、多少手を加えていい環境にしてあるのかどうか。その他問題等があればお教え願ひたい。

教育長、学校教育課長

や

はいろいろな課題がございます。幼稚園の施設をそのまま午後の預かり保育に利用しておりますが、改善すべき点があります。一番の問題はやっぱりこの時間帯だと思ひます。今の規則は五時半までと決めておりますが到底無理だと言うことで、今アンケートを準備しております。預かり保育の充実を目指して取り組んでいきたいと思ひます。



城間信三 議員

町道小那覇マリン タウン線の工事について

問

町道小那覇マリンタウン線の工事の進捗状況はどうなっていますか？

土木課長 マリントウンの状況でございますけれども、平成十五年三月末時点で計画面積が約一万六〇〇〇平米であります。その十四年度までに購入したのが、約二〇〇〇平米で六筆で約十二、五％購入しております。一応マリントウンの海岸側の農地、そして役所前の三差路の入口側の一筆は予約、購入等、保証等もできましたので今年十月までにはその辺の建物も取り壊し等もやっていきたい

と思っております。そして平成十五年度事業として約十筆で二四〇〇平米購入予定しております。マリントウン側の農地と三差路側の入口の二件目、三件目を今交渉している状況であります。平成十五年五月現時点で地権者が土地所有者、借地人とも移転等もございまして約一〇〇名の方々が対象となっております。事業については確におっしゃる通りに平成十三年から取り組んで十九年度までに終わる予定であります。

問

小那覇一号线の道路改良工事についてです

良工事についてですが、全体的に改良工事が今は無理であれば現在交通に支障を来しているのがマルサンランドリーからラシューマに向けて二カ所くらい突き出ているところがあるんですが、対面交通ができなく一時ストップして通っている状況であります。町当局として改良する考えがあるかお聞かせ願ひます。

町長 道路改良することに

よって産業通り会、産業界から工業専用地域から大



対面交通ができない箇所

型車両その他の道路運行車両が侵入するおそれがあるということで、これまで保留した経緯がありますが、部分改良等については、担当課でも現場確認はしているようでありますので、このことについてはまた追って具体的な問題解決に向けて努力したい。

土木課長

担当課としては

現場や写真等で確認はしております。丁度とがってカーブによって前方が見えにくいところが二カ所あり、特にラシューマ近くの中間くらいでどうしても前方が見えにくい箇所が二カ所あるということで確認しております。その部分について課として再度検討したいと考えております。



儀間信子 議員

おらが町から日本一。 玉井伸君、青少年に 夢と希望を与える。

見事な快挙を祝し。

問 まれに見る快挙、すばらしいの一言につきる。本町出身の玉井伸君(中一)全日本子供囲碁大会で初優勝。しかも県人では、初めてという事であります。
伸君はいま自分の大きな大きな夢を貫くべく親元を離れ、東京に住まいを移し、勉学に勤しむ傍ら、プロとしての厳しい修行を積んでいるとの事であります。
その見事な快挙を祝し、おらが町から日本一の伸君を激励する場を設けるお考

えはないか。
自分の生まれ育った地域の人々が自分を激励してくれる事は、これからの厳しい修行が続く伸君にとつて、辛いことや、また何かと壁にぶつかった時、何物にもかえ難い大きな大きな励みになるうかと思いません。
大人になってプロとして大成を成し遂げたあとの励みもあるでしょうけれども、人生は、今、この時という事も大変必要なのではないかと思えます。
優勝というすばらしい体験をした伸君が、これから先もいくつもの体験を重ねながら、目標をしっかりと持って邁進するためにも、今、この時の激励は必要かと思えます。
児童生徒の人材育成に寄与する事を目的に幅広い派遣事業や子供会等にも力を入れておられる本町ですが、ぜひ激励の場を設けていただきたいと思います。
教育長 四月六日の沖縄タイムスに「県出身の玉井伸君、全国大会で優勝」という大きな記事に、本当に心から喜こんだし、又非常に大きな希望を囲碁ファンに

与えただろうと思えます
今彼は東京の方で修行中で、あと二、三年は帰ることがないという事ですので、もし何らかのチャンスで本人が帰ってくる事があれば、町をあげて、彼の優勝をお祝いしたいと思えます。
問 本人が時間の制約があつてなかなか帰る事ができないという事だと思えますが、本人が出席できないは別として、身内もおられる訳ですから何らかの激励をする事によつて、修行を積んでいる伸君の耳にも入ると思つて
宮古出身の知念がおりさん、佐敷町出身の力士、東村出身の宮里兄弟プロゴルファー。そういう方たちも、島民、町民あげて、おらが島から、おらが村からというこで、行政と一体となつて激励をしたと聞いております。
試合前は親でさえ、面会がなかなか許されないとの事ですが、まれに見るすばらしい快挙。
ぜひ、そういう場を設けていただきたいと思います。



玉井正幸 議員

兼久川は自然工法で元の美しい川に戻してもらいたいがどうか。

問

以前の兼久川は川エビも生息し、釣りをしたり泳いだり、農業用水としても利用され、生活に密着した自然豊かな川だった。下水道も整備されつつあり、生活排水路としての役割は終えつつある。兼久川のみならず、町の川を自然に戻して行く整備作業は必要と考えるがどうか。工事の時期についてはいつ頃になるか。
土木課長 町の中心核を流れる兼久川は、水辺の環境の改善や公園づくりと一体となった親水性の創出等、特性を活かした整備を図る

という計画がされている。整備の時期については決めてない。
マリントウン地域のヘド口の除去は

問

海洋性レクリエーション基地の建設と海辺の快適な町づくりで進められている同地域の川や排水路にはヘド口がたまり悪臭を放っている。その対策を伺う。排水路管理の与那原町との境界線は区画されているか。小波津川は県の管轄であり、ヘド口対策について町との区分はなされているか。
下水道の整備によつて自然環境が好転するにはあと何年くらいかかると思われるか。
都市計画課長 ヘド口対策については与那原町との管理境界線はない。又、川や海環境が好転するには下水道事業の普及率にもよるが十年くらいはかかると思う。
土木課長 この地域のヘド口除去は最近では平成十五年三月に中城湾マリントウン事務所が施工した。又、小波津からのヘド口については県の二級河川でもあり河川管理者の県が適正に管

問

西原町民の中で危険地域への往来はなかつたか。万が一の場合の対策として琉大病院も指定されていると思うが院内感染を防ぐための陰圧病室等の準備は万全か。又発生要因であるが、動物の世界においてはお互いに天敵があり、一方が大量発生ができないように生態系が保たれている。人間だけは爆発的に増加していて原生林の伐採や草原の開墾やダム建設のために野生の中へ入り込み、未知のウイルスと接触する。自然破壊への警告ではないかとの専門家もいるがどうか。
健康衛生課長 県のチェック体制でやっております。その地域からの帰国者は空港や港で検疫等のチェックをしております。琉大病院も指定されており、院内感染を防ぐ対策をしている。発生源については世界中で研究が進められており、解明に期待している。

理する。もちろん町も連携してやって行きたい。
サーズについての対策は万全か



長浜ひろみ 議員

子供を金銭・薬物から守る!! 文化庁関連の予算活用は?

問

総合学習や家庭科・道徳など多くの領域

と関わる金銭教育ですが、消費者トラブルを防ぐ知識を中学校でも必要と思えます。また、薬物乱用の結果は自業自得と考える前に、その誤り、恐ろしさを教えていくことが重要であると考えますが、学校現場での取り組みをお聞き致します。カラーバリアフリーについて、今年度より学校における色覚異常の検査が廃止されることになりましたが、かえって教師や学校側が色覚異常の児童、生徒に対しての意識が薄れること

が懸念されるのではと考えますが、今後の取り組みとしてどのような対策を考えているのか、また、役所のパンフレット等の発刊物は色覚異常に配慮したものと なっているのかお聞き致します。

学校教育課長

金銭教育に

については、家庭科において、私たちの消費と環境という単元で消費生活について考えよう。消費者としての自覚を持つ。ということと、消費者の権利と保護を知る、消費者保護基本法、クーリングオフ制度消費者生活センター等についての理解が例えば、ロールプレなども取り入れながら学習しています。薬物乱用教室については西中学校では講演会・キャラバンカーを利用しての実践指導教室を行っています。カラーバリアフリーについて検査は廃止になりましたが、学校医の健康相談で色覚に不安を覚える児童生徒及び保護者に対し、事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど、必要に応じて適切な対応ができる体制を整える必要があると文部科学省から通知が来ています。学習指導、生徒

指導等、本人のプライバシーに十分配慮し、指導を行う必要があると考えます。

福祉課長

カラーバリアフリーについて役所のパンフレット等の発刊物は現在、色覚を意識した色使いをしているとは言えないと思

います。今後は、障害者ほのぼのプランの見直しの点検作業を進めていますので、印刷物についての配慮もしていきたいと考えております。

問

平成十五年度文化庁予算の一千億を受け、

県からの文化庁関連の予算活用説明はどのようなものか文化団体への説明や小中学校へは、県からどのような声がかかっているのかお聞き致します。生涯学習課長 文化行政事務担当者会議が、五月二十七日ありました。文化財伝承者養成事業、地域伝統文化伝承事業等数多く事業があります。本物の舞台芸術体験事業学校講演の開催を希望したところ、決定通知を受けたところです。小中学校へ県から直接通知はないようですが、学校から情報提供の要望があればそれに応じているようです。



呉屋 實 議員

図書館建設 福祉行政 地域づくり支援 省エネ街路灯設置

問

町民図書館の基本的方針、用地の取得状況、

工事着工時期、開館までの総事業費、開館予定年度、職員数、年間維持費の捻出等伺いたい。図書館準備室長 基本的方針は本町の生涯学習の場として、幼児、高齢者、障害者、障害者、全ての方々が気軽に利用でき、地域の歴史文化の紹介、マルチメディア広報等も設置し地域に根差した図書館づくりを目指しています。用地取得については地権者の方々と交渉を進めており、議会決議後、売買契約を結べる状況

問

民生児童委員の定員確保、消費者金融等について町の対策を伺いたい。

福祉課長

平成十三年度の本町の総世帯数は一万七四六世帯ですが、琉大、他大学の学生等単身世帯が多く含まれ、法定基準とおりの算出は厳しく、十三年度の改正で五十名に調整した人口増加の地域については増員の検討をしている。

企画財政課長

消費者金融関係については消費生活専門相談員を配置しており、その対処方、自助努力指導、難しい事例には弁護士紹介等に対応している。

問

光り放つ地域づくりに

ついて、町民自から目標を掲げた地域づくりを計画し、行政はこれに基づき支援する。たとえば伝統文化の復興、花、景観づくり、福祉など行政からの専門家の

の派遣、資金面の補助はできないか。

企画財政課長

本町の第三次総合計画、基本構想の中で、共同のまちづくりが重要だとされており。現在、てづくりのむら整備事業、一般コミュニティ助成事業等もあります。その他アドバイザー、専門家の派遣などは県の地域づくりネットワーク団体からもできるようです。

問

太陽光発電を使用した街路灯の設置については、省エネの観点から導入したほうがいい。これについて伺いたい。

土木課長

太陽光発電光ダイオードについては、現在開発されているのは二〇ワット位の光量しかなく、価格の面からも当分無理です。



呉屋吉則 議員

南風原ダム周辺・東崎の水辺・県道38号線歩道の整備。住民投票。

問 西原、与那原、南風原の境界に位置するダム周辺の整備を。このダムの周囲はおよそ一キロメートルあり、面積も広くて本町では数少ない水辺である。町は県の補修工事が終わらないうちに、他の町とも協議し、水と緑をテーマにした散策道を作る考えはないか。

産業課長 県管南風原ダムの整備事業は平成一六年度に完了予定となっており、南風原町が当該ダムを農業水利施設として利用、保全管理を図り、潤いとやすらぎを人々に提供する目的で、地域用水環境整備事

業の導入を検討していることと。平成一七年度事業採取にあたって、平成一四年度にダム周辺の西原、与那原、南風原と県の四者で調整会議を開いて、散策道の位置づけや池田地域の意見を反映させる旨の説明がありました。

問

坂田交差点から町役場前までの歩道も車いすや視覚障害者が安心して通れるよう県に要請してほしい。

町長 各県道の拡幅や点字ブロック等の問題については今年の四月、県と全市町村との連絡会の中で要望しており、平成九年四月に制定された福祉バリアフリー化条例との関連もあり、すべての人が利用しやすい歩道にするよう再度要請したい。

問

呉屋交差点付近は北側の歩道が狭いため、通行に支障をきたしている。歩道を拡幅することにより交通面はかなり改善されると思う。

町長 狭い歩道の写真も添付して昨年と今年、県に早急に改善してもらおうよう要請しております。

問

小波津下流の汽水域の植栽についてのよう

に考えているか。

土木課長 この箇所はマリントウン事業で小波津川河口周辺の旋回が内湾に形成され、泥土が堆積したこと、一九九七年、県の調査でトカゲハゼの生息が確認されており、植栽についてはトカゲハゼの保全や流水を阻害しないよう積極的に取り組んでおられます。水路の陸地化を防ぐため、維持管理上マングロープとしてはヤエヤマヒルギが適当だろうと考えております。

問

市町村合併を考える場合、住民投票を実施することは町民一人ひとりの意思を最大限尊重することになるので大きな意義があると思う。町は住民投票を成功させるためにどのような取り組みをしたいと考えているか。

町長 できるだけ多くの情報を提供し、町民に理解していただき、判断してもらうために、住民投票を考慮しております。まちづくり構想案をふまえ、任意協議会が作った資料を元にして、行政区単位に地域説明会をやっていききたい。



屋宜宣太郎 議員

与那城区町道役所通りの電柱等の撤去カーブミラーの移設について

問 三月の定例議会でも質問しましたが、与那城区町道役所通りの電柱等の撤去はどう進展していますか。

土木課長 町の道路整備計画等があれば移設も可能だということがございます。現状のものをすぐ移設というのは現在難しい状態であり、今後は現状に近い状態であります。

今後その場所の出入口のところの二本がちょっと邪魔になっているその点については移設できるように今後とも努力していきたく思っております。

交差点のコーナミラーについて

問

与那城区役所通りから確認するコーナーミラーは機能していると思いがすが、与那城一歩方面から確認する際、中央公民館方面からの車等の確認が出来ません。速やかに角度調整をするか樹木等の影響もあると思われますが調査して下さい。

土木課長 樹木等については地主さんに協力していただいて伐採もしいいと云うことで早速伐採もやっております。一班側から確認するものについては再度調整してみます。が調整だけでは問題は無いのですが、そうでなければ移設もやらないといけないだろうと今担当のところでは調査に入っております。

問

町民葬祭センターの建設は必要と町民の声があります。

町長 公営ということになりますと建設費、維持管理費あるいは利用頻度等多くの課題を抱えております。場所の問題とその他検討事項が多すぎるということもありまして現状としては具体的計画は持っておりませんが今後の検討をしていきたく思っております。

問

町道小波津・与那城線の小波津川の橋には長年転落防止柵はありませんが、同道路兼久川の橋は車の往来も直線的な動きでそれほどの危険度はないと思

小波津川の橋に転落防止柵を

われませんが立派すぎる程の転落防止柵が設置されておりますが、なぜなのか疑問の声があります。

土木課長 これは兼久川・与那城・小波津線の道路改良工事のちょうど真ん中にあつたためのもので、補助事業の対応ができたこと。ちょうど終点、起点が小波津川の橋の手前で終点だったのですから補助事業では可能ではありませんでした。そういうことではございません。その面につきましてはいろいろ調査はしておりますので早い時期に転落防止柵をやらせないといけないだろうと今検討しているところです。



大城 純孝 議員

市町村合併と住民投票について 住みよい生活環境の 為に!

問 合併問題と住民投票について、我が西原町は今年一月宜野湾市、中城村と三市町村で任意協議会を発足しました。五月二十三日の新聞発表で住民投票条例案を議会に提案することですが法定協への意向も含めてその経緯を伺います。

企画財政課長 市町村合併についての経過ということですが本町は平成十二年九月の全国リレーシンポジウム二 in 沖縄への参加以来、各種の勉強会に取り組んで来ました。去った一月十四日には任意協議会を

発足させ、調査、資料の収集、財政のシミュレーション、又将来構想等について作成しているところです。そして地域説明会で町民の皆様を示して合併の気運を盛り上げたいと思います。

問 住民投票についてですが基本的な資料を住民に提供しそして十七才以上十九才以下の未成年の方に合併問題を説明し、投票させる努力をしないとイケないと思います。どう考えでしょうか。

町長 住民投票の問題ですが、投票率五十%以上を目指すということですので、若い皆さんや一般の皆さんにもその合併の意義、現状等を踏まえて十分説明をする広報活動をやらなければならぬと考えています。手法については五十%以上の投票率とその過半数で判断しようということで、結果として尊重しなければならぬと考えています。

小那覇、兼久、美咲、 我謝と国道三二九号東側の地区は宅地の開発が進み、今後もその傾向にあると思います。そして新しい住宅地域では盗難などが発生し安全上問題があると思

います。又、兼久地区ではハブが捕獲されていると聞いています。運動公園も含めて外灯、防犯灯などの設置を進める考えはないでしょうか伺います。

土木課長 兼久近辺の防犯灯の件ですが予算等の問題もありまして計画的にすぐ外灯、防犯灯なのか検討したい。

健康衛生課長 ハブ対策について、立て看板等、捕獲機の貸出し、又空地の草刈りなど、適性管理の指導を行っています。

生涯学習課長 運動公園については外灯は十時に半分ほど消灯するようになっていきます。ウォーキングの方々に安全管理上、切れないか点検します。

問 南地区の国道沿いの未使用の土地について町としてどう考えでしょうか今後都市計画上で開発も視野に入れて地主の方に利用を進めるべきと思います。

都市計画課長 この場所は試験場跡地バス停向かいの土地などが含まれています。が都市基本計画の土地利用構想の中で沿道利用型施設用地となっています。



小川 孝 議員

マリンタウン内、工業、住宅用地の分譲と と税収について

問 マリンタウン内工業用地及び住宅用地が開始されており、申込者の数及び申込資格者の数はどのようになっているか、また資格者の判断はどのような資料に基づいてなされたのか、また所有権の移転はどのようになっているか、建築は即可能かどうか伺います。

都市計画課長 住宅用地の申込者数は十六名で契約筆数は十七筆です。二区画の申込が二人で、三区画の申込は一人です。申込者数と契約筆数の違いが出ております。所有権の移転について

は0筆であり建築は即可能であります。ただし上水道の共用開始が八月の中旬で、下水道の共用開始は平成十六年一月になっており入居時期は一月以降となります。工業用地については申込者の数が十六社で資格者の判断については会社の定款、三年間の決算報告書、商業登記簿謄本、決算報告書、納税証明書、金融機関の残高証明書等であり、用地購入資格者審議会に回し、平成十四年四月十八日に七社、十一月十五日に四社決定し一社は保留となっております。

問 これらの土地及び家屋に賦課される税金は自己財源として町の財政の大きな収入源となる。その見込税収はどの程度予想されるか伺います。

税務課長 工業用地は七百万円程度予想され、住宅用地は土地で七十四万円程度、家屋については八十九戸全部予定した場合九百万程度の税収が予想されますが、百二十平米以下の家屋については三年間二分の一が軽減されますので、全体で千七百万円程度から減免した場合千七百万円程度の

問 図書館建設の遅れの要因は何か?

図書館建設の用地購入費として平成十四年度予算に計上されながら未だに手付かずのまま全額繰越明許となっており、その大きな遅れとなっている要因は何か伺います。

図書館準備室長 ご指摘の通り若干遅れておりまして農用地地域の一部除外、事業認定、国税事務所との事前協議等、これには全地権者の同意が必要であります。が、一部地権者との交渉が遅れ書類不備が遅れの要因であり、現在は全地権者の同意も取付け諸手続はすべて終了しております。今後は議会の議決を得た上で、用地の買収、移転登記を済ませて保証金を支払うことになり。

こんな質問もしました。待機児童の解消について今年度に認可保育園を一園増設にもかかわらず未だに六十名余の待機児童が存在する。行政として尚一層の努力が必要だ。